[口座乗り換えキャンペーン] に関する規約

お客様は、FOREX.com が提供する口座乗り換えキャンペーン(以下、本キャンペーン)に参加することに同

意し、ここに定義する条件(以下、参加規約)およびその他の補足条件を遵守するものとします。※本規約に

含まれる用語および表現は、本規約に別段の定めがない限り、当社規約と同一の意味を有するものとします。

お客様は本キャンペーンに参加するにあたり、以下の規約を読み、理解し、同意したものとします。本プログ

ラムは、StoneX 証券株式会社のブランドである FOREX.com(以下、FOREX.com または当社)により提供

されます。

応募条件

1. 口座開設後、5日以内に、要件に従ってキャンペーンの登録。

※お客様が口座開設メールを受信した日が、口座開設日となります。

2. 口座開設後、5日以内に20万円以上の初回入金(初回入金額により、キャンペーンの条件が異

なりますので、下記の詳細をご確認ください)。取引口座間の振替は対象外となります。

3. 現在ご利用の他社取引口座を証明するものとして、取引報告書、または取引画面などの画像で内

容が分かるものをご提出ください。

4. FOREX.com に初めて取引口座を開設したお客様のみが対象となります。既存のお客様は、この

本キャンペーンの対象となりません。

5. 本プログラムの取引量の計測は、口座開設日から 90 日目まで行われます。この期間中に、下記

の必要な取引量以上の取引を行う必要があります。

6. 最大ボーナスは、取引量に応じて最大 50 万円です。必要条件と取引量を満たした後、10~15

営業日以内にお客様の取引口座に反映されます。

初回入金額:20万円以上200万円未満

キャッシュバック上限:初回入金額 x 5%

必要な取引量(米ドル): 初回入金額(米ドル換算) x 5% x 100,000

最大キャッシュバック:10万円

初回入金額:200万円以上

キャッシュバック上限:初回入金額 x 10%

必要な取引量(米ドル): 初回入金額(米ドル換算) x 10% x 100,000

最大キャッシュバック:50万円

取引量(新規または決済)は、約定レート×取引通貨数量で計算されたものを、当社指定のレートで米ドル換算したものになります。※取引数量は銘柄により、ロット(1ロット=10,000)また通貨数量で表示されております。詳細は、取引画面でご確認ください。

- 7. 本キャンペーンは、お友達紹介プログラムと併用することはできません。
- 8. 本プログラムは、2023 年 3 月 31 日までに新規口座開設を完了されたお客様を対象とさせていただきます。
- 9. 対象口座は、個人の FX 口座 (FOREX.com 口座と MT4 口座) と株価指数 CFD 口座となります。
- 10. 新規口座開設キャンペーン(条件が口座開設後5日以内に入金のもの)との併用は可能ですが、 その他のキャンペーン(キャッシュバックや食事会、物品プレゼントなど)との併用はできませ ん。重複する場合は、弊社で換算した金額が高い方のキャンペーンを適用させていただきます。
- 11. いかなる状況においても、対象の取引口座で発生した損失について、当社は責任を負いません。 取引の内容、リスク等をご理解いただいた上で、ご自身の判断と責任にてお取引ください。
- 12. 通常の方法と認められない取引手法を用いた場合、契約内容や取引口座の各規定に反すると当社が認めた場合、本キャンペーンの対象外とさせていただきます。
- 13. 口座を解約された場合、対象外とさせていただきます。
- 14. 本キャンペーンに関連する広告宣伝機関及びその近親者(すなわち、これらの者と同居している者)は、本キャンペーンの対象とはなりません。
- 15. 本キャンペーンは、法令等の変更などで予告なしに内容の変更または終了する場合がございます。
- 16. 本キャンペーンを悪用し、不正行為で利益を得る行為を行ったと当社が判断した場合には、該当口座を解約し、本キャンペーンの対象外とさせていただきます。

- 17. 当社は、本キャンペーンまたはそのいかなる側面についても、いつでも変更、修正または終了する権利を留保し、変更についてはメールにて通知いたします。
- 18. このキャンペーンのボーナスは、取引または出金に使用することができます。

## 金融商品取引法に基づく表示

## StoneX 証券株式会社

金融商品取引業: 関東財務局長(金商)第291号

加入協会等:一般社団法人 金融先物取引業協会 会員番号 1539

日本証券業協会

## 【苦情相談窓口】

クライアントサービス

電話:0120-288-168 / 03-6868-2123 (受付 平日 9:00-17:00)

## 【指定紛争解決機関】

証券・金融商品あっせん相談センター 東京都中央区日本橋茅場町 2-1-1 第二証券会館 電話:0120-64-5005 (受付 平日 9:00-17:00)

当社の外国為替証拠金取引(FX 取引)、CFD 取引、オプション取引(以下、「すべての取引」といいます。)は、元本 および収益が保証されているものではありません。FX 取引及び CFD 取引はレバレッジを利用しているために、相場の変 動等により預け入れた証拠金以上の損失が発生する場合があります。オプション取引の場合、予測と反対方向に市場が動き原資産価格がノックアウトレベルに達すると価値はゼロとなります。金利調整額や配当金調整額の課金や円転レートの変動により、預け入れた証拠金以上の損失が発生する場合があります。すべての取引において、市場環境の急激な変化、パソコンやネットワークの不具合、システム障害等、予期せぬ事象の発生などにより、取引ができなくなることおよび損失が生じることがあります。FX 取引及び CFD 取引の取引手数料は無料ですが、当社が提示するレートには、買値と売値に差(スプレッド)があります。オプション取引の場合、スプレッドがあり、取引時に最大損失額がオプション料として生じます。市場の流動性が著しく低下した場合等においては、スプレッドが拡大することがあります。取引に必要な証拠金は、個人投資家の場合、FX 取引は売買代金の 4%、株価指数 CFD 取引は 10%です。但し、リスク管理のため、特定の通貨ペアや銘柄にはそれ以上の必要証拠金が必要です。詳しくは当社ホームページにてご確認ください。すべての取引の前に契約締結前交付書面やマニュアルを必ず熟読し、取引の内容、リスク等をご理解いただいた上で、ご自身の判断と責任にてお取引ください。